

9 国別国際交流協定締結先機関 2006/5/1現在

(表11)

国名 大学・学部 研究科・研究所等	アメリカ 合衆国	カナダ	コスタ リカ	ブラジ ル	韓国	中国	台湾	ベトナム	シンガ ポール	インド ネシア	モンゴ ル	オース トラリア	英国	フランス	ドイツ	デン マーク	スイス	ノル ウェー	ス ウェー デン	フィン ランド	ジンバ ブエ	合計
大学	10	5	1	2	1	6	2	1	1	1	1	2	2	2	3	1		1	1	1	1	45
神学部					1												1					2
社会学部						1								1	1							3
経済学部														1	1							2
総合政策学部						1						1										2
商学研究科													1									1
司法研究科	3																					3
経営戦略研究科	1								1			1	1									4
産業研究所															1							1
言語教育研究センター	1													1	2							4
計	15	5	1	2	2	8	2	1	2	1	1	4	4	5	8	1	1	1	1	1	1	67

[注] 大学・学部・大学院研究科・研究所等ごとに国別に交流協定締結機関数を記入すること。